

第4回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：平成30年8月6日
13:25 ~ 13:55
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用中会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 5名
 労働者代表委員 5名
 使用者代表委員 3名
- 4 議題：(1) 福岡県最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨：(1) 福岡県最低賃金(現行1時間789円)の改正決定については、本年6月28日に福岡労働局長から諮問され、調査審議を専門部会に付託されていたが、部会長より調査審議の経過及び結果報告がなされた後、公益委員案に基づく改正額の採決を行い、過半数の賛成で福岡県最低賃金を1時間814円(現行+25円)とする答申を行った。